

森林・林業体験業務委託及びワークショップの比較表

	森林・林業体験業務委託	ワークショップ
事業実施時間	午前の部：午前10時30分から正午まで 午後の部：午後1時から2時30分まで	午前10時から午後3時まで
公募対象	<ul style="list-style-type: none"> ・一関市内（以下、「市内」という）に事務所又は事業所を有する法人 ・市内の各種団体（団体の組織、運営等に関する規約があり、定期総会を開催する団体） ・市内に有する特定非営利活動法人（NPO法人） ・市内に住所を有する個人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一関市、平泉町に事務所又は事業所を有する団体 ・一関市、平泉町の個人事業者
企画の条件	実施会場等の森林資源を有効活用し、参加者が森林や木材に触れる機会を創出すること。	森林や木材、林業に関係するワークショップを行うこと。
実施会場	① いちのせき健康の森地内の森林 ② いちのせき健康の森施設内の創作室 ③ いちのせき健康の森周辺の森林（車で片道5分程度で移動できる範囲） ※③の場合は、いわいの森わくわくフェスタの会場に集合し、実施後はイベント会場に戻り解散することとする。（移動のため、一関市の市が手配したバスを使用することも可能）	いちのせき健康の森会場内 ※出店1団体につき、テント1張（2.7m×4.5m）、長机4台、パイプ椅子10脚を主催者から貸し出す。
参加対象者	受託者が自ら参加者を募集し、事前予約があった人のみ	いわいの森わくわくフェスタへの来場者（不特定多数）
参加者数の制限	10名以上	制限なし
実施費用	一関市から、委託料として1事業当たり165,000円（税込み）を上限に受託団体に支払う。	自己負担
庁用バスの使用	使用可能（周辺森林への移動での使用）	使用不可
参加者の保険加入	必要	不要（有事の際は、主催者が、イベント全体を対象として加入している賠償責任保険を適用する。）
参加者の個人負担額	実施団体ごとに検討し、決定する。	
申請から採択までの流れ	一関市へ企画申請書類を提出し、市の審査により、委託団体を決定する。	イベント主催者へ出店申請を行い、審査により、イベント出店者を決定する。